

育児休業延長の許容に関する申出書

所沢市長 宛

令和8年度の保育施設の申請にあたり、希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できることを申し出ます。

※ 申し出に当たっては、下記についてご確認ください。

記

- 1 利用調整（審査）において、指数が減点されます。
- 2 利用調整（審査）の結果、希望保育施設に空きがある場合には、利用内定となります。
- 3 内定を辞退した場合、辞退対象月と同年度内の利用調整（審査）で、本申出書に基づく減点とは別の減点がつきます。また、12月から3月までの入所の内定を辞退した場合、翌年度4月入所の利用調整でも減点がつきます。
- 4 内定を辞退した場合、利用調整の結果が入所保留であった旨の施設利用保留通知書（不承諾通知書）は発行されません。
- 5 育児休業の延長を許容できなくなった場合（減点を解除したい場合）には、申請締切日までに市役所保育幼稚園課へ「⑨施設等申請変更届出書」を提出する必要があります。
- 6 施設利用保留通知書は、初回の結果通知を除き、申請内容の変更（希望園や勤務先等の変更）があった場合及び内定した場合に発行します。これら以外の機会に結果通知書の発行を希望する場合は「施設利用保留通知書交付申請書」をご提出ください。
- 7 本申出書を提出したことによって、育児休業給付金の支給延長等が認められない場合でも、市は責任を負いかねます。

以上、確認の上、了承しました。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

児童氏名 _____

児童生年月日 _____ 令和 . . _____